

令和5年度処遇改善加算について

● 対象事業所

- ① 特別養護老人ホーム御園寮（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）
- ② みその寮ショートステイサービス（短期入所生活介護）
- ③ デイサービスセンターみその（通所介護・総合事業）
- ④ ホームヘルプサービスみその（訪問介護・総合事業）

● 加算見込額

- ① 介護職員処遇改善加算 30,130,276 円
- ② 介護職員等特定処遇改善加算 9,858,348 円
- ③ 介護職員等ベースアップ等支援加算 5,737,908 円

● 配分（標準的な金額を表示）

- ① 介護職員処遇改善加算（介護職員全員）
過去の給与改善の累積分に充当+賞与各回 15,000 円を加算
- ② 介護職員等特定処遇改善加算（介護サポーターを除く全員）
 - A) 経験のある介護福祉士 月額 10,000 円+賞与各回 44,000 円を加算
 - B) A 以外の介護職員 月額 5,000 円+賞与各回 22,000 円を加算
 - C) 介護職員以外 賞与各回 26,000 円を加算
- ③ 介護職員等ベースアップ等支援加算（介護サポーターを除く全員）
 - A) 介護職員 月額 5,000 円+賞与各回 7,000 円を加算
 - B) 介護職員以外 月額 3,000 円+賞与各回 5,000 円を加算

※対象事業外の在宅介護支援センターみその東広島地域包括支援センターみそのについては、法人独自財源で別途実施

● 賃金改善以外の処遇改善

- ・ 年間総労働時間の削減
- ・ 年間休日数の増
- ・ WEB 学習による学習機会の提供
- ・ 資格取得奨励金制度の実施
- ・ 介護職員実務者研修の受講経費補助の実施
- ・ その他外部研修の参加費補助
- ・ インフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの職域接種の実施
- ・ ストレスチェックの全職員実施
- ・ ハラスメントに対する外部相談窓口の設置
- ・ 福利厚生センターへの加入